

渡部かずふみ 議会だより

第 8 号 2009 年 4 月 3 日



発行 渡部かずふみ後援会
沼津市宮本 1 4 0
電話 055-924-7283
Fax 055-924-6186
発行責任者 山本 一彰
編集責任者 杉山 徹

渡部議員が「地方税一元化の現状とeLTAXの導入」について質す

第 8 回 (2 月) 定例会は「平成 21 年度会計予算」を審議

会期 2009 年 2 月 13 日 (金) ~ 3 月 19 日 (木)



3 月 24 日に新庁舎オープニングセレモニー
を催した沼津市水道部の新庁舎 (旧館横)

第 8 回 (2 月) 定例会は栗原市長から「近隣市町との合併」と「地球環境の保全」を基本に据えた「人にやさしいまちづくり」「安心安全のまちづくり」「活力と魅力あるまちづくり」を柱とする施政方針が示され、小・中学校耐震化事業等、厳しい経済状況が見込まれる中でも、敢えて積極予算を組み一日も早い世界同時不況からの脱却を図りたいとの強い決意が表明されました。栗原市長の施政方針を受け、各会派からの代表質問及び個人質問が行われるとともに、平成 21 年度一般会計／特別会計・企業会計予算の議案審査の中で、市民の立場・目線での市政改革を求める多くの質疑が交わされ、議員発議の意見書を含め当局から提案された議題は全て可決されました。

渡部議員は個人質問 (一般質問) で静岡県が進める地方税一元化構想に対する当局の課題認識とエルタックス (eLTAX) の導入に対する当局の考えを質し、e-JAPAN 戦略の延長線上で進められている究極の行財政改革と目されている電子納税システムの普及・拡大に向けた政策断行を訴えました。

* 施政方針は <http://www.city.numazu.shizuoka.jp/sisei/sisei_hosin/ap2009/admin-policy2009.htm> を参照。

本定例会での「忘れられないエピソード」

～本年 5 月施行の裁判員制度を先取りして擬似体験～

渡部議員が体験した「忘れられないエピソード」を紹介し、議会という特別な世界を出来るだけ分かり易くレポートします。今定例会で渡部議員は「懲罰特別委員会委員」を初体験されました。本年 5 月施行の裁判員制度を先取りして擬似体験したということです。皆様のご参考になれば幸いです。

1. 懲罰動議 (5 人以上の連署が必要) と処分要求 (個人で提出可能) を処理

議場内で一般質問中に 2 つの事件が発生した。第一は U 議員が代表質問中に他都市の実名を挙げ、再開発ビル事業を「失敗例」とか「ゴースト (幽霊) ビル」と発言。この発言が不穏当発言 (問題発言) と認定され、度重なる議長幹旋や議会運営委員会調停があったが、頑として応じなかった。結果、議長権限で発言が取り消され、議員 25 人の連名による懲罰動議が提出された。第二は E 議員が個人質問中に不規則発言 (ヤジ) に対して激怒し、演壇上で大声を発した上、不規則発言をしたと思われる議員に詰め寄った (威嚇) ことから、同様な懲罰動議に至った。さらに、E 議員が不規則発言したとする 2 議員に対して「侮辱を受けた」という理由で処分要求を提出した。この事態を受けて懲罰特別委員会が組織され、休会日 (土曜日) を返上して審査を行った。審査は「懲罰に値するか否か」に議論が集中し、U 議員と E 議員の言葉・行動は「明らかに議会の品位を汚した」と裁定。処分要求の対象とされた 2 議員は「問題ないとは言えないが懲罰には値しない」という意見が大半を占め、2 議員の「戒告処分」が決まった。

2. 懲罰特別委員としての責任感から問題の現場を視察

懲罰特別委員は議員の身分に係わる判断を下さなければならないことから、様々な書物を紐解き納得するまで過去の事例・判例を勉強した上で委員会に参画し、自分の意見は堂々と発言してきた。ただし、裁定を下した責任感から問題の現場を確認すべきと決意。審査日の翌日に当該再開発ビルを自らの目で視察し、「U 議員の主観に基づいた独断的な発言である」と確信した。言論の自由は保障されるべきであるが、U 議員の発言は事実か否かに関わらず失礼極まりない暴言である。結果を素直に受け止め、猛省した上で、次の定例会に臨んで欲しいと思う。

第8回(2月)定例会の主な議案 ⇒ 原案通り議決

平成21年度沼津市一般会計・特別会計・企業会計予算等を議決

第8回(2月)定例会では平成20年度関連議案と平成21年度関連議案を含め、「専決処分議案が1件、人事議案が3件、一般議案が24件、条例制定・改正議案が7件、補正予算議案が7件、予算議案が13件、議員発議による意見書が1件の合計56件の議案を審議し、すべて原案通り認定・承認・可決されました。

.....◆以下は平成20年度予算に関連する議案である。

1. 市営住宅明渡し等請求事件の提訴

静岡地方裁判所に訴えの提起を行い、提起後において滞納家賃及び賃料相当使用損害金の支払承認がある場合は、訴訟上の和解をすることができる。(10部屋分)

2. 市営住宅家賃の支払に関する和解の申立て

沼津簡易裁判所へ和解の申立てを行う。なお、和解が調わないときは静岡地方裁判所へ市営住宅の明渡しならびに滞納家賃及び賃料相当使用損害金の支払を請求する訴えを提起する。(3部屋分)

3. 財産の取得(鉄道施設移転用地取得事業用地)

鉄道施設移転用地取得事業用地(6,037.21㎡)を381,492千円で沼津市土地開発公社から購入する。

4. 沼津市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

平成21年度の介護報酬の改定に当たり第1号被保険者の介護保険料の増加額の軽減を目的とした交付金が国から交付されることから、当該増加額を軽減する財源に充てるための基金を設置するため、条例を制定する。

5. 平成20年度沼津市一般会計補正予算(第6回)

今回の補正は3,497,000千円を追加するもので、その結果予算総額は74,535,784千円となる。内容は定額給付金給付事業費3,337,000千円、子育て応援特別手当支給事業費105,000千円、地域経済活性化対策事業費55,000千円が主なもの。財源は特定財源として国庫補助金のほか、一般財源として基金繰入金をもって充てる。このほか、繰越明許費として3事業を追加する。

6. 平成20年度沼津市一般会計補正予算(第7回)

今回の補正は182,495千円を追加するもので、その結果予算総額は74,718,279千円となる。内容は静岡東部拠点土地地区画整理事業費207,450千円、病院事業会計繰出金160,000千円が主なもの。減額するものは、既往債利子234,491千円、沼津港整備事業費61,600千円である。財源はそれぞれの特定財源のほか、一般財源として市民税などをもって充てる。このほか、繰越明許費として農山漁村活性化事業17,484千円など13事業を追加する。

7. 工事請負契約の締結(沼津市デジタル地域防災無線設備設置工事)

平成21年10月30日完成期限の沼津市デジタル地域防災無線設備設置工事について、制限付き一般競争入札の結果、(株)日立国際電気静岡営業所と1億4,070万円で契約を締結する。

◆これ以降は平成21年度予算に関連する議案である。.....

8. 指定金融機関の指定

平成21年6月1日から平成22年5月31日までの間における、本市公金の収納および支払の事務を取り扱わせる金融機関として、スルガ銀行を指定する。

9. 沼津市職員の給与に関する条例及び沼津市立沼津高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正

沼津市立沼津高等学校に副校長職が設置されることに伴い、所要の改正を行う。

10. 沼津市特別会計条例の一部改正

大手町地区第一種市街地再開発事業の完了に伴い、市街地再開発事業特別会計を廃止する。

11. 沼津市税賦課徴収条例の一部改正

寄附金税額控除の対条となる寄附金について定めるとともに、市民税の減免の対象となる者を規定するほか、所要の改正を行う。

12. 沼津市手数料条例の一部改正

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅建築等計画の認定に要する手数料を定める。

13. 沼津市国民健康保険条例の一部改正

児童福祉法の一部改正により、小規模住居型児童養育事業を行う者に要保護児童を委託できることとなったことに伴い、被保険者とならない者に係る規定を改める。



3月28日から利用可能となった沼津駅南口の「公衆トイレ」

14. 沼津市介護保険条例の一部改正

沼津市介護保険事業計画の見直し及び介護保険法施行令の改正に伴い、所得等に応じた新たな区分を設定し、平成21年度から平成23年度までの保険料の額を定めるほか、所要の改正を行う。

15. 平成21年度沼津市一般会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,650,000千円で、対前年度比2.0%増であり、地区センター建設事業（片浜・第三）、環境基本計画策定事業、夢ある人づくり事業、小・中学校屋内運動場整備事業（片浜小・三中）、国民文化祭開催事業、特別養護老人ホーム整備事業、子ども医療費助成制度、高齢者肺炎予防事業、水産物流通促進事業、経済変動対策貸付金利子補給事業、帯笑園保存活用事業、重要有形民俗文化財指定申請事業など、12の新規事業、8の一部新規事業を盛り込んだ積極予算である。

これまで渡部議員が一般質問で訴えてきた「自動二輪用駐車場増設、放課後児童クラブ増設、子ども医療費助成制度新設、廃棄自転車を活用したレンタサイクル新設、スマートIC設置検討、既存建設物等耐震化促進事業継続、放課後子ども教室推進事業」などが盛り込まれた予算であり高く評価。

16. 平成21年度沼津市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,216,000千円で、対前年度比0.4%減である。

17. 平成21年度沼津市交通災害共済事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,000千円で、平成20年度末をもって共済事業の新規募集を停止することに伴い、対前年度比62.8%減である。

18. 平成21年度沼津市土地取得事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ107,700千円で、対前年度比59.1%減である。

19. 平成21年度沼津市老人保健事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ93,000千円で、対前年度比93.9%減である。

20. 平成21年度沼津市介護保険事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,100,000千円で、対前年度比6.6%増である。

21. 平成21年度沼津市簡易水道事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,000千円で、井田地区の上水道への移行に伴い対前年度比143.2%増である。

22. 平成21年度沼津市温泉施設事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,000千円で、施設修繕費を増額したことに伴い対前年度比12.5%減である。

23. 平成21年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,828,000千円で、対前年度比2.7%減である。

24. 平成21年度沼津市病院事業会計予算

収益的収入は病院事業収益で10,953,733千円、収益的支出は病院事業費用で11,110,671千円であり、資本的収入は企業債で350,000千円、資本的支出は建設改良費・企業債償還金で1,033,329千円である。診療業務の予定量は外来患者数を延229,900人、入院患者数（500床）を142,350人と見込んだもので、医療機器等の購入費として360,000千円を見込んだものである。

25. 平成21年度沼津市水道事業会計予算

収益的収入は水道事業収益で2,789,538千円、収益的支出は水道事業費用で2,745,966千円であり、資本的収入は企業債・補助金等で865,462千円、資本的支出は建設改良費・企業債償還金で1,936,034千円である。水道業務の予定量は給水戸数を103,100人、年間総給水量を35,001,000人と見込んだもので、建設改良事業費として1,447,775千円を見込んだものである。

26. 平成21年度沼津市国民宿舎事業会計予算

収益的収入は国民宿舎事業収益および事業費用ともに6,438千円、資本的収入は補助金で4,862千円、資本的支出は企業債償還金で4,862千円である。なお、平成21年度も国民宿舎を休業とする。

27. 平成21年度沼津市下水道事業会計予算

収益的収入は下水道事業収益で4,140,200千円、収益的支出は下水道事業費用で4,150,200千円であり、資本的収入は企業債・補助金等で6,466,600千円、資本的支出は建設改良費・企業債償還金で7,878,100千円である。下水道業務の予定量は排水件数を38,2119件、年間総汚水処理量を22,296,000m³と見込んだものである。

◆その他、交通事故等に関する専決処分の報告が1件、固定資産評価審査委員会委員、副市長選任の承認・同意などの人事案件が3件、市道路線の廃止・変更・認定、静岡県地方税滞納整理機構・静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体数の減少、平成20年度補正予算関連が5件、指定管理者の指定（沼津市民文化センター、千本プラザ、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、いきいきホーム松下、沼津市戸田老人憩の家、内浦漁港及び西浦漁港、沼津市西浦海浜施設、我入道の渡し船、沼津市戸田はかま滝オートキャンプ場、キラメッセぬまづ、沼津御用邸記念公園、沼津市営香陵駐車場、沼津市我入道コミュニティ防災センター）などの一般議案が19件、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に関する意見書などの議案もありました。



4月26日のオープンに向け工事が進む「沼津みなと新鮮館」

第8回(2月)定例会、渡部かずみ一般質問

今定例会から会派による代表質問制が導入され「毎議会で一般質問に立つ」との渡部議員の目標が挫折しかかりました。しかし、究極の行財政改革と目される電子納税システムの普及・拡大というテーマを設定し、県が進める地方税一元化に対する当局の課題認識と、商工業者からの要望が強いエルタックス（eLTAX）の導入に対する当局の考えについて一般質問（個人質問）しました。



一般質問で政策提言する渡部議員

「質問」地方税一元化について

静岡県が進めている税務事務における地方税一元化について、本市としての「これまでの取り組み状況」と「今後の方向性」について、どう考えているのか？

「答弁」 地方税一元化については、静岡県が国・地方を通じた行財政改革と地方分権を目指す内政構造改革の一環として、平成 17 年 1 月に構想を発表した。その後、「地方税一元化のあり方検討会」において、その有益性の検証と課題の整理を行い、平成 18 年度からは、市町に地方税一元化の具体案を提示し、検討協議を行ってきた。その結果として、第 1 ステップである広域連合「静岡地方税滞納整理機構」の設立に関しては、平成 20 年 1 月 15 日に設立・発足し、4 月 1 日から業務を開始したところである。また、第 2 ステップとして、市町の合意が得られた共通の課税事務の集中化から着手し、市町が参加しやすい形で「漸進的な税務事務の一元化を進める方針」として、現在、協議を進めている。具体的には、税務研修や税務広報、軽自動車税の申告書処理業務などを広域連合の業務に追加する方向で、県と市町職員で横成するワーキング・グループを設置して検討を進めているところである。今後については、こういった広域連合の業務の拡大に段階的に取り組んでいくこととなっている。本市としても、地方税の事務の効率化や収納率の向上を図るためにも、積極的に協力・参画していきたいと考えている。

「質問」エルタックス（eLTAX：地方税電子申告）について

本市においては残念ながら、現時点でエルタックス（eLTAX）が導入されていないと認識しているが、本市におけるエルタックスに対する現状の課題認識と今後の取り組み方針をどう考えているのか？

「答弁」 エルタックスの導入については、国の地方税法の改正により、公的年金受給者の個人住民税を本年 10 月から特別徴収することに伴い、平成 22 年末までにエルタックスの導入を義務付けられたことにより、本市では、平成 21 年度中の導入を予定しているところである。また、エルタックスの機能の一つである、「法人市民税」、「償却資産の電子申告」においても、納税者の利便性向上に寄与することから、全国の市町村の導入状況等を勘案しながら、早い時期に導入したいと考えている。

【市民クラブ代表質問】 ⇒ 鈴木秀郷議員（東京電力労組出身）が発言

今定例会から導入された代表質問制。栗原市長の施政方針に対し、会派・市民クラブを代表して東京電力労組出身の「鈴木秀郷議員」が次の通告内容（他議員の発言との重複部分は除く）で一般質問を行いました。発言順は明電舎労組出身の山崎篤議員（会派代表）がクジを引いた結果、8 番目の登壇になりました。

1. 基本的な考え方

- (1) 沼津市の政策課題を着実に実行していくための手法について
- (2) 合併（道州制）についての論議について
- (3) 静岡県東部地域の核としての役割について（最高学府の設置）

2. 新年度の主な取り組み

- (1) 人にやさしいまちづくり
 - ① 地球環境の保全のための森林整備について
 - ② 自然エネルギーの活用について
 - ③ 公用車へのハイブリッド車・電気自動車の導入について
 - ④ スポーツ振興について（国際大会等の開催）
 - ⑤ 国民文化祭の開催について

2. 新年度の主な取り組み（続き）

- (2) 安全安心のまちづくり
 - ① 子育て支援拠点施設の設置について
 - ② 認定こども園化について
 - ③ 「子ども医療費助成事業」（県・国にて）
 - ④ 緊急地震速報について
- (3) 活力と魅力あるまちづくり
 - ① 新たな企業集積地用地の確保について
 - ② 沼津港マーケットモールの活用について
 - ③ 新東名高速道路沼津サービスエリアについて

3. 行財政運営

- (1) 公共サービス民営化制度について
- (2) 第 4 次沼津市総合計画について